



平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会社名 株式会社ハウスイ  
代表者名 代表取締役社長 高橋 昌明  
(コード番号 1352 東証第一部)  
問合せ先責任者 執行役員管理本部副本部長 小林 留一  
(TEL 03-3543-3536)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、関東財務局に提出いたしました平成 28 年 3 月期の内部統制報告書において、当社の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備がある旨記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の連結子会社（持分比率 100%）である株式会社せんにち（以下「せんにち」という。）において、同社の元従業員が、過去 3 年間にわたって同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により支払金を着服していた事実と平成 25 年 4 月の設立以降 3 年にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたことが判明いたしました。したがって、平成 28 年 3 月末日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記財務報告に係る内部統制の開示すべき不備が、事業年度末日までに是正されなかった理由は、上記の不正が平成 28 年 3 月に発覚し、不正と不適切な会計処理の全容が判明したのが事業年度末日後の平成 28 年 4 月になったためであります。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

- (1) 子会社における業務体制の見直しと監督機能の確保
- (2) 子会社の経理業務担当者への教育
- (3) 内部監査体制・内部通報制度の強化
- (4) グループ全体のコンプライアンス意識の向上

#### 4. 連結財務諸表等に与える影響

今回の内部統制の不備に起因した決算数値等の修正措置等は既に完了しており、平成 28 年 3 月期の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

#### 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

「無限定適正意見」であります。

以 上